

半期報告書

(第8期中)

自 平成27年4月1日
至 平成27年9月30日

株式会社 日本政策投資銀行

(E11701)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	25
3. 対処すべき課題	25
4. 事業等のリスク	27
5. 経営上の重要な契約等	27
6. 研究開発活動	27
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
第3 設備の状況	38
1. 主要な設備の状況	38
2. 設備の新設、除却等の計画	38
第4 提出会社の状況	39
1. 株式等の状況	39
(1) 株式の総数等	39
(2) 新株予約権等の状況	39
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	39
(4) ライツプランの内容	39
(5) 発行済株式総数、資本金等の状況	39
(6) 大株主の状況	39
(7) 議決権の状況	40
2. 株価の推移	40
3. 役員の状況	40
第5 経理の状況	41
1. 中間連結財務諸表等	42
(1) 中間連結財務諸表	42
(2) その他	74
2. 中間財務諸表等	75
(1) 中間財務諸表	75
(2) その他	85
第6 提出会社の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月25日
【中間会計期間】	第8期中（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社 日本政策投資銀行
【英訳名】	Development Bank of Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳 正憲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番6号
【電話番号】	03-3244-1820（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 兼 経営企画部 課長 下澤 範久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番6号
【電話番号】	03-3244-1820（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 兼 経営企画部 課長 下澤 範久
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結会計 期間	平成26年度 中間連結会計 期間	平成27年度 中間連結会計 期間	平成25年度	平成26年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	187,564	187,799	202,475	361,610	339,043
連結経常利益	百万円	88,923	88,633	113,164	165,777	153,041
親会社株主に帰属する中間 純利益	百万円	65,606	53,923	77,417	—	—
親会社株主に帰属する当期 純利益	百万円	—	—	—	124,303	92,758
連結中間包括利益	百万円	61,643	79,587	53,925	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	126,332	150,843
連結純資産額	百万円	2,564,099	2,674,384	2,768,736	2,627,714	2,747,274
連結総資産額	百万円	16,031,686	16,210,894	16,163,354	16,310,711	16,360,608
1株当たり純資産額	円	58,622.85	61,054.56	58,620.82	59,994.26	62,635.39
1株当たり中間純利益金額	円	1,503.62	1,235.85	1,774.30	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	2,848.87	2,125.91
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	15.95	16.43	17.10	16.05	16.70
営業活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	252,950	97,647	171,468	344,986	122,078
投資活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	△151,535	7,521	△25,977	△214,004	△69,676
財務活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	△36,121	△32,651	△22,519	△36,339	△33,402
現金及び現金同等物の中間 期末残高	百万円	189,666	292,411	361,465	—	—
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	—	—	—	219,805	239,272
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,397 [154]	1,415 [165]	1,436 [130]	1,391 [161]	1,407 [159]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分) を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を〔 〕内に外書きで記載しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」としております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	178,875	185,328	200,636	340,802	328,664
経常利益	百万円	82,892	87,932	107,711	154,741	148,322
中間純利益	百万円	60,062	53,341	72,335	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	123,240	90,080
資本金	百万円	1,206,953	1,206,953	1,000,424	1,206,953	1,206,953
発行済株式総数	千株	43,632	43,632	43,632	43,632	43,632
純資産額	百万円	2,541,235	2,654,699	2,743,999	2,610,081	2,719,404
総資産額	百万円	15,965,585	16,144,347	16,091,666	16,247,962	16,283,399
預金残高	百万円	—	—	—	—	—
貸出金残高	百万円	13,788,024	13,472,965	13,182,000	13,963,046	13,409,078
有価証券残高	百万円	1,515,701	1,718,244	1,824,194	1,592,461	1,848,890
1株当たり配当額	円	—	—	—	706	516
自己資本比率	%	15.92	16.44	17.05	16.06	16.70
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,193 [101]	1,202 [108]	1,194 [93]	1,189 [108]	1,184 [104]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を〔 〕内に外書きで記載しております。

2 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、平成27年9月30日現在、当行、子会社51社（うちD B Jアセットマネジメント株式会社等の連結子会社23社、非連結子会社28社）及び関連会社25社（持分法適用関連会社）で構成されております。

また、当行グループは、長期資金の供給(出融資)を主たる業務としております。なお、当行は、当行設立の根拠である「株式会社日本政策投資銀行法」（平成19年法律第85号。以下「D B J法」という。）に基づく業務を行っております。

当中間連結会計期間において、当行グループが営む事業内容については、重要な変更はありません。なお、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動につきましては、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において連結子会社であったD B J事業投資株式会社は、平成27年9月、会社清算に伴い、連結子会社ではなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成27年9月30日現在

	当行業務	その他業務	合計
従業員数（人）	1,194 [93]	242 [37]	1,436 [130]

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成27年9月30日現在

従業員数（人）	1,194 [93]
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。

また海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

2. 従業員数は、執行役員8人を含み、常務執行役員以上の16人（うち、取締役兼務者8人）を含んでおります。

3. 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 当行の従業員組合は、日本政策投資銀行職員組合と称し、組合員数（出向者を含む。）は1,048人であります。労使問においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当中間会計期間の世界経済全体の成長は緩やかなものにとどまりました。米国では、雇用情勢の改善を受けて個人消費が増加し景気回復が続きました。欧州でも個人消費が緩やかに増加するなかで緩やかな景気回復が続きましたが、中国では、「ニューノーマル（新常態）」を掲げて構造改革に取り組む中で経済成長が鈍化しました。

こうした中、国内では緩やかな景気回復の動きに足踏みがみられました。家計部門では、労働需給が着実な改善を続け雇用者所得は緩やかに増加したものの、個人消費の回復力には弱さがみられました。企業部門では、企業収益が改善を続けている一方で、設備投資は景気の先行き不透明感を受けて持ち直しが一服しました。また、業況感でも一部でやや慎重な判断がみられました。輸出は新興国や資源国経済の減速に加えて近年の海外現地生産比率の上昇などの構造要因も影響して弱い動きとなりましたが、輸入が原油価格の下落に伴い減少したため、貿易収支は小幅な赤字で推移しました。

金融面では、日本銀行による国債の大量買入が続く中、長期金利は6月にかけて米国の利上げ観測等を背景に0.55%前後まで上昇しましたが、世界経済の減速懸念から9月末に0.35%程度へと低下しました。為替レートは、日米の金融政策の方向の違いを材料に円安が進行しましたが、中国経済の減速懸念を発端にリスク回避的な動きが強まつた8月中旬以降は円高が進み、9月末には1米ドル=120円台となりました。また、対ユーロでは、欧州のデフレ懸念がやや後退する中で緩やかにユーロ高が進み、9月末には1ユーロ=134円台となりました。日経平均株価は、20,000円を超えて推移していましたが、中国経済の減速懸念を発端とする世界同時株安が進んだ8月中旬以降は大きく下落し、9月末に17,300円台となりました。

物価は、原油安の影響でエネルギー価格の下押し圧力が継続する中、消費者物価（生鮮食品及び消費税率引き上げの影響を除く）は、前年とほぼ同様の水準で推移しました。

(企業集団の事業の経過及び成果)

当行は、D B J 法附則第9条の規定に基づき、日本政策投資銀行（以下「旧D B J」という。）の財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項の規定に基づき、旧D B J の一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に設立されております。

当行は設立されて以降、「投融資一体型の金融サービス」を提供する専門性の高い金融機関として、投資・融資を両輪とした幅広いサービスをご提供しております。

これまでの政策金融機関としての経験を活用し、長期的かつ中立的な視点で、お客様が描く未来像を形にするお手伝いをしていきたいと考えております。

<当中間会計期間の概況について>

当行は、平成20年10月1日の設立以降、旧D B J の業務を基本としつつ、お客様の課題を解決する投融資一体型の金融サービスを提供すべく業務を行ってきております。

こうした中、当中間会計期間の概況は、以下のとおりとなりました。なお、以下の融資業務、投資業務、コンサルティング／アドバイザリー業務における金額は当行単体の数値を記載しております。

融資業務におきましては、伝統的なコーポレート融資によるシニアファイナンスに加え、ノンリコースローンやストラクチャードファイナンス等の金融手法を活用した融資まで、多様化する資金調達ニーズに対応して参りました。当中間会計期間における融資額は1兆700億円となりました。

なお、危機対応業務による融資額につきましては、以下の<危機対応業務について>をご参照ください。

投資業務におきましては、事業拡大・成長戦略や財務基盤の整備等、お客様の抱える様々な課題に対して、長期的視点に基づき適切に対応して参りました。また、当行は、平成27年5月20日に公布・施行された「株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律」（平成27年法律第23号。以下「平成27年改正法」という。）に基づき、我が国の企業競争力強化や地域活性化の観点から、成長マネー（資本性資金・メザニン等）の供給を時限的・集中的に強化する取り組みとして、平成25年3月に創設した競争力強化ファンドを承継し、特定投資業務を開始しております。これらの取り組みも含め、当中間会計期間における投資額は772億円となりました。

コンサルティング／アドバイザリー業務におきましては、旧D B J より培つて参りましたネットワーク等を活かし、多様な業種・事業規模のお客様の競争力強化や、地域経済活性化に寄与する案件等について、コンサルティングを行い、アドバイザーとしてサポートを行つて参りました。当中間会計期間における投融資関連手数料及びM&A等アドバイザリーフィーは計46億円となりました。

また、当行子会社に関しましては、連結子会社でありましたD B J事業投資株式会社は、平成27年9月の会社清算に伴い、連結子会社ではなくなりました。

なお、当行におきましては、企業価値向上に向け、収益力の強化、自己調達基盤の拡充、ガバナンスの強化等を取り組んできております。

収益力の強化につきましては、大口投資案件のEXIT等による利益の伸長等もあり、以下のとおりの実績となっております。

(単位：億円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	比較
連結業務粗利益	681	575	△105
経常利益	886	1,131	245
親会社株主に帰属する中間純利益	539	774	234
連結総自己資本比率	16.26%	16.78%	0.52%
連結普通株式等Tier1比率	15.71%	16.36%	0.65%

自己調達基盤の拡充に関しましては、社債発行では、3年公募債及び5年公募債の四半期毎の定例発行を柱としつつ、市場動向や投資家需要に応じて15年スポット債を発行、またMTNプログラムに基づき外貨建て社債も発行（当中間会計期間における社債（財投機関債）による調達額1,539億円）するなど、取り組みを強化しております。更に、資金調達の多様化の一環として地域金融機関からのシングル・ローンをはじめ、借入による資金調達も継続的に実施しております（当中間会計期間における財政投融資を除く借入による調達額2,026億円）。

また、ガバナンスにつきましては、平成27年改正法において、新たに特定投資業務や他の事業者との間の適正な競争関係を阻害することのないよう特に配慮することが義務付けられたこと等から、取締役会の諮問機関として、「特定投資業務モニタリング・ボード」を新たに設置するとともに、以前より設置していた「アドバイザリー・ボード」を改めて取締役会の諮問機関として位置づけ、その強化を図っております。

<危機対応業務について>

当行は、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による被害に係るものにつきまして、政府により同年3月12日付で危機認定された後、指定金融機関として直ちに危機対応業務を実施しております。

なお、当行は、平成27年改正法に基づき、当分の間、危機対応業務を行う責務を有することとなっております。

「東日本大震災に関する事案」や「国際的な金融秩序の混乱に関する事案」等の危機対応業務への取り組みによる平成27年9月末現在の同業務の実績は、以下のとおりとなっております。

①融資額：5兆5,007億円（1,129件）

(注1) 平成20年12月以降の危機対応業務としての累計融資額であり、同時点までに株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）からの信用供与を受けた金額であります。なお、平成27年9月末における残高は3兆569億円であります。

(注2) うち「東日本大震災」に関する融資額は2兆1,100億円（166件）です。

(注3) 当中間会計期間における融資実績はありません。

②損害担保：2,683億円（47件）

(注1) 日本公庫より損害担保による信用の供与を受けた融資額及び出資額の合計金額であります。なお、日本公庫への申し込み予定のものを含んでおります。また、平成27年9月末における残高は137億円であります。

(注2) うち「東日本大震災」に関する融資額は19億円（7件）です。

(注3) 危機対応業務に係る株式会社日本航空宛の損害担保契約付融資額670億円のうち470億円（当社の更生手続終結により、平成23年4月に確定した額）については、最終的には同契約に基づき、日本公庫により補てんされております。

- (注4) 当行の取引先であるマイクロンメモリジャパン株式会社（旧エルピーダメモリ株式会社）に対する債権等の一部については、日本公庫との間で損害担保取引に係る契約を締結しております。損害担保取引に係る契約を締結している当社に対する債権等としては、危機対応業務の実施による損害担保契約付融資額100億円のほか、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に定める認定事業者に対する出資額284億円（記載金額に利息、損害金等は含まれておりません）があり、当行は日本公庫に対し、損害担保補償金合計277億円を請求し、既に支払いを受けております。なお、今後、補償金の支払いを受けた債権について元本に係る回収等を行ったときは、当該回収等に補てん割合を乗じた金額を日本公庫に納付（以下「回収納付」という。）します。
- (注5) 損害担保取引に係る契約に基づき、当中間会計期間において、当行が日本公庫より受領した補償金及び当行から日本公庫への回収納付の金額はありません。
- (注6) 当中間会計期間における取り組み実績はありません。

③C P 購入額：3,610億円（68件）

- (注1) 平成21年1月以降の危機対応業務としての累計C P 購入額になります。なお、平成27年9月末における残高はありません。
- (注2) 「東日本大震災」に関するC P 購入はありません。
- (注3) 当中間会計期間におけるC P 購入はありません。

<平成27年度（第8期）事業計画における実施方針に基づく危機対応業務の実施状況について>

当行は、平成27年改正法による当行に対する危機対応業務の責務化を受け、平成27年度（第8期）事業計画において、危機対応業務の実施方針（以下「危機対応実施方針」という。）を定めており、当中間会計期間においては、当該危機対応実施方針に基づき適切に対応を行い、セーフティネット機能を発揮しております。

①株式会社日本政策金融公庫法第2条第4号に規定する被害の発生時における対応の状況に関する事項

危機対応業務につきましては、これまで継続的に対応しております東日本大震災にかかる危機への対応等に加え、新たに「口永良部島（新岳）噴火に係る災害」、「台風18号等による大雨に係る災害」及び「台風第21号に係る災害」が危機認定されたことを受け、以下の相談窓口を設置するなど、危機対応実施方針に基づいて体制を整備し、速やかに対応を行ってきております。

新たに設置した危機対応業務相談窓口

- ・口永良部島（新岳）噴火に係る災害相談窓口（平成27年5月設置）
- ・平成27年台風18号等による大雨に係る災害相談窓口（平成27年9月設置）
- ・平成27年台風第21号に係る災害相談窓口（平成27年10月設置）

これらの危機につきましては、平成27年改正法による当行に対する危機対応業務の責務化の趣旨を十分に踏まえ、過去の対応等における経験や産業界・政府部門とのネットワークを活かし、引き続き指定金融機関として適時適切に対応して参ります。なお、危機対応にかかる取り組み実績については、上述の<危機対応業務について>をご参照ください。

②株式会社日本政策金融公庫法第2条第4号に規定する被害の発生に備えた取組の状況に関する事項

当中間会計期間においては、平成27年改正法による危機対応業務の責務化の趣旨を踏まえ、平成27年6月に危機対応業務を目的に追記する定款変更を行った上、所要の規程改正や相談窓口の設置などの体制整備等を実施しております。また、それらの情報等については、当行内の連絡機会等を通じ各投融資業務担当部店等に周知徹底するなどの取組を実施してきております。

なお、当行は、平成27年9月末時点において累計で101の金融機関と業務提携を締結しており、これらのネットワークを活かし、危機対応業務を含めた業務全般にかかる情報交換等を積極的に行っております。

③その他危機対応業務の適確な実施に関する事項

危機対応業務につきましては、これまで受けた2,065億2,900万円の政府出資等により、必要な財務基盤を確保しながら、危機対応実施方針に基づき、適確に業務を執行してきております。当中間会計期間における業績の概要については、（当中間連結会計期間業績の概要）をご参照ください。

<我が国産業の競争力強化に向けた当行の取り組みについて>

新興国の経済成長やグローバル化による競争激化、少子・高齢化に伴う国内経済の成熟化・成長鈍化等が予想される中、我が国企業が競争力を維持・強化するには、新たな事業の創造、事業再編や海外展開がより一層必要なものとなってきております。

当行は、産業金融の中立的な扱い手として、我が国産業の競争力強化を後押しするため、企業が有する技術・知的資産等の潜在力を引き出すべく、良質なリスクマネーの供給に努めて参りました。

こうした取り組み実績に加え、今後の我が国産業競争力の強化に向けて、平成25年3月に創設いたしました「競争力強化ファンド」を活用し、新たな価値の創造に向けた企業の取り組みや企業間の戦略的連携等に対して、リスクマネーの供給を実施しております。

「競争力強化ファンド」の平成27年9月末における投融資決定の実績としては、取り組み開始からの累計として、1,290億円（12件）となっております。

なお、当行は、平成27年改正法に基づき、我が国の企業競争力強化や地域活性化の観点から、成長マネー（資本性資金・メザニン等）の供給を時限的・集中的に強化する取り組みとして、特定投資業務を開始しており、同業務の開始に伴い、「競争力強化ファンド」は案件の新規採択を終了しております。

<特定投資業務への取り組みについて>

特定投資業務については、平成27年改正法において、民間による成長資金の供給の促進を図るため、平成32年度末までの間、地域活性化や企業の競争力の強化に特に資する出資等（特定投資業務）を集中的に実施し、平成37年度末までに当該業務を完了するよう努めることとし、政府は、このために必要な出資等所要の措置を講ずることとされています。

かかる特定投資業務は、我が国産業競争力の強化に向け、平成25年3月に当行が自主的な取り組みとして設立した「競争力強化ファンド」を強化させるものと考えております。当行としましては、休眠技術の活用や新たな連携の促進といった企業活動を引き続き支援するとともに、特に地域活性化や企業の競争力強化に資するリスクマネー供給に適切に取り組んで参ります。

特定投資業務の平成27年9月末における投融資決定の実績としては、取り組み開始からの累計として、240億円（4件）となっております。なお、株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令附則第2条に定める中間業務別収支計算書については、「第2 事業の状況」「1. 業績等の概要」「（参考）特定投資業務に係る中間業務別収支計算書<単体>」をご参照ください。

また、特定投資業務の積極的な活用に注力するとともに、重層化・複雑化する投資業務についての責任体制の明確化等の観点から、投資全般の統括部署として平成27年6月に「投資本部」を設置しております。

なお、特定投資業務に関し、法令に基づき、政策目的に沿って行われていること、民業補完・奨励及び適正な競争関係が確保されていること等について客観的な評価・監視等を実施するための体制整備として、新たに金融資本市場や産業界など以下の社外有識者で構成される「特定投資業務モニタリング・ボード」を取締役会の諮問機関として設置しております。

社外有識者（五十音順、敬称略）

奥 正之（株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長）

高木 伸（一般社団法人全国銀行協会副会長兼専務理事）

中西 勝則（株式会社静岡銀行代表取締役頭取）

山内 孝（マツダ株式会社相談役）

横尾 敬介（公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事）

渡 文明（JXホールディングス株式会社名誉顧問）

<平成27年度（第8期）事業計画における実施方針に基づく特定投資業務の実施状況について>

当行は、平成27年改正法により、民間による成長資金の供給の促進を図る目的で新たに特定投資業務が措置されたことを受け、平成27年度（第8期）事業計画において、特定投資業務の実施方針（以下「特定投資実施方針」という。）を定めており、当中間会計期間においては、当該特定投資実施方針に基づき適切に対応を行い、成長資金の供給機能の発揮に努めています。

①特定投資業務の実施に係る基本的な方針に基づく特定投資業務の実施状況に関する事項

当中間会計期間においては、平成27年改正法により特定投資業務が新たに措置された趣旨を踏まえ、特定投資業務を目的に追記する定款変更を行った上、特定投資業務規程の制定・認可取得及び所要の規程改正を行っております。また、特定投資業務の積極的な活用に注力するとともに、投資業務についての責任体制の明確化等の観点から、投資全般の統括部署として平成27年6月に「投資本部」を設置するなど所要の体制整備等を実施しております。

特定投資業務につきましては、民間による成長資金の供給の促進を図るため時限的に講じられているものであることを踏まえ、特定投資実施方針に基づき、民業の補完または奨励の徹底、民間金融機関等の資金・能力の積極的な活用及び民間を中心とした資本市場の活性化の促進、「日本再興戦略改定2015」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」などの地域経済の活性化や我が国の企業の競争力の強化のために講じられる関係施策との適切な連携等に留意した業務運営を行い、投融資決定を行ってきております。なお、平成27年9月末における特定投資業務の取り組み実績及びその概要是、以下のとおりとなっております（併せて、前述のく特定投資業務への取り組みについて>もご参照ください）。

特定投資業務の投融資決定の実績及びその概要（平成27年9月末現在）

240億円（4件） うち投融資実績額39億円

- ・地域企業による東南アジアのエネルギー事業進出にかかる共同投資
- ・国内メーカーによる一部事業の切り出しにかかる新会社への共同出資
- ・国内メーカーによる新型製品の開発・量産への共同リスクマネー供給
- ・国内の製造事業者による海外事業買収にかかる共同投資

(注) 平成27年9月末時点で、これらの実績に関する投融資実績額39億円に対して誘発された民間投融資額については総額86億円となっており、民間金融機関・事業者・投資家等と協働した成長資金供給という目的に關し十分な達成が図られております。

②一般の金融機関が行う金融及び民間の投資の補完又は奨励に係る措置の実施状況に関する事項

当中間会計期間においては、民業の補完または奨励に徹することについて、定款変更のほか所要の規程や体制の整備等を行い、当行内の連絡機会等を通じ、各投融資業務担当部店等に周知徹底するなどの取組を実施しております。また、特定投資業務における民業の補完・奨励及び適正な競争関係の確保等の状況に関する評価・監視のための体制整備として、平成27年6月に「特定投資業務モニタリング・ボード」を設置しております。

③特定事業活動に対する金融機関その他の者による資金供給の促進に係る取組の状況に関する事項

民間金融機関等との協働による成長資金供給につき、平成27年改正法等を踏まえ講じた所要の規程や体制に基づき、適切に取り組んできております。

また、当行は、平成27年9月末時点において累計で101の金融機関と業務提携を締結しております。民間金融機関等とは、特定投資業務における取り組み実績での協働に加え、事業の成長や承継にかかるリスクマネー供給を目的とした共同ファンドの組成（当中間会計期間においては1件の共同ファンドを創設）等を通じて成長資金供給にかかるノウハウの共有や人材育成等に積極的に取り組んでおります。

④特定投資業務の実施状況に係る評価及び監視の結果を踏まえた対応の状況に関する事項

「特定投資業務モニタリング・ボード」につきましては、平成27年9月に準備会合を実施しております。同会合におきましては、特定投資業務を行うに当たって、法令に基づき、政策目的に沿って行われていること、民業補完・奨励及び適正な競争関係が確保されていること等について客観的な評価・監視等を行うために当該ボードが取締役会の諮問機関として設置されたものであるという位置付けの確認を行うとともに、今後の議論においては、民業補完・奨励及び適正な競争関係の確保の状況にかかる検証が重要となる点などについても確認がなされております。なお、第一回会合につきましては、12月15日に開催したところであり、当該議論等につきましては、今後適時適切に特定投資業務の実施へ反映させて参ります。

⑤その他特定投資業務の適確な実施に関する事項

特定投資業務における他の事業者との適正な競争関係の確保にかかる状況その他の特定投資業務の実施状況を検証するため、全国銀行協会、全国地方銀行協会及び第二地方銀行協会との間で、平成27年12月までに計3回の意見交換を実施しております、これを踏まえた議論等を「特定投資業務モニタリング・ボード」第一回会合（12月15日開催）で行ったところですが、その議論等については今後適時適切に特定投資業務の実施へ反映させて参ります。

<成長協創ファシリティへの取り組みについて>

加えて、成長資金市場創造等に係る当行への期待により一層応えるため、自主的な取り組みとして、将来的な成長資金市場の創造に繋がる取り組みを後押しする「成長協創ファシリティ」を創設し、広く事業者・金融機関・投資家との共同リスクテイクを推進して参ります。

<他の事業者との間の適正な競争関係の確保について>

当行が平成20年10月に株式会社として設立されて以来、当行の経営全般に対する助言等を行う、経営会議の諮問機関としてアドバイザリー・ボードを設置しておりましたが、平成27年改正法において、当分の間、当行に対し、その業務を行うに当たって他の事業者との間の適正な競争関係を阻害することのないよう特に配慮することが義務付けられたことから、同ボードを改めて取締役会の諮問機関として位置づけ、民間金融機関との適正な競争関係の確保に関しても従来にも増して重要な事柄として審議・評価を行って頂くこととしております。同ボードは次の社外有識者及び社外取締役により構成されております。

社外有識者（五十音順、敬称略）

奥 正之（株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長）
上條 清文（東京急行電鉄株式会社相談役）
橋・フクシマ・咲江（G&S Global Advisors Inc. 代表取締役社長）
張 富士夫（トヨタ自動車株式会社名誉会長）
中西 勝則（株式会社静岡銀行代表取締役頭取）

社外取締役

三村 明夫（新日鐵住金株式会社相談役名誉会長）
植田 和男（東京大学経済学部教授）

<平成27年度（第8期）事業計画における他の事業者との間の適正な競争関係の確保に係る方針に基づく業務の実施状況について>

①他の事業者との間の適正な競争関係の確保に配慮した業務運営の方針に基づく業務の実施状況

平成27年度（第8期）事業計画に基づき、市場規律をゆがめたり、徒な規模拡大がなされないよう留意するなど、他の事業者との間の適正な競争関係の確保に向け、適切に業務を運営してきております。

また、業務提携を締結している金融機関とのネットワークを活用し、当行の業務全般について情報交換等を常に行うことで、投融資等の協働等につながるようリレーションの強化にも努めております。

②一般的金融機関その他の他の事業者の意見を業務運営に反映させるための取組の状況に関する事項

当行業務運営における他の事業者との適正な競争関係の確保にかかる状況その他の業務の実施状況を検証するため、全国銀行協会、全国地方銀行協会及び第二地方銀行協会との間で、平成27年12月までに計3回の意見交換を実施してきており、これを踏まえた議論等を今後開催を予定しているアドバイザリー・ボードにおいて行った上で、今後適時適切に業務運営へ反映させて参ります。

③その他他の事業者との間の適正な競争関係の確保に係る取組の実施状況に関する事項

平成27年度（第8期）事業計画に基づき、民間金融機関やファンド等多様な金融機関との連携強化を引き続き推進しております。

具体的には、特定投資業務における取り組み実績での協働に加え、事業の成長や承継にかかるリスクマネー供給を目的とした共同ファンドの組成（当中間会計期間においては1件の共同ファンドを創設）等を通じた連携を取り組んでいるほか、これまでに構築したネットワーク（平成27年9月末時点において累計で101の金融機関と業務提携を締結等）を活用して情報交換等を行うことで、投融資等の協働機会の創出や各地域金融機関が注力する業務分野に応じた新たな業務提携の促進に努めております。

<地域活性化に関する当行取り組みの強化について>

当行は、第3次中期経営計画において、地域のパートナーとして、地域に応じた活性化に貢献することを業務の重要課題としております。そこで、様々な課題に直面する地域での自立的な取り組みをより一層後押しするため、平成26年9月に「地域みらいづくり本部」を設置するとともに、地域の取り組みを支援し課題へのソリューションを提供すべく、「地域創生プログラム」を創設しました。また、平成26年10月には、地域の活性化に必要な方策及び金融機関に求められる役割などを取りまとめた「地域創生への提言」を公表しました。

「地域創生プログラム」の具体的な事例として、地域活性化のための人材育成を目的に「地域みらいづくり大学校」を開催しているほか、業種横断的な協創型ビジネスの創出を支援する「イノベーション・ハブ」を地域に展開しております。このうち、「イノベーション・ハブ」の開催実績としては、当中間会計期間において27件となっております。また、株式会社民間資金等活用事業推進機構（以下「PFI機構」という。）が中心となって取り組んでいるPPP/PFIの活用拡大については、当行としても地方公共団体の方々を対象にした「PPP/PFI大学校」を開講し、地域を担う人材に対して当行のノウハウ・ネットワークを提供するなどPFI機構との連携を一層推進しております。この他、「地域貢献型M&Aプログラム」を創設し、地域企業の経営基盤強化や地域のインフラ整備に資する取り組み等、地域の成長に資するM&A案件を支援しております。

また、平成27年7月には、瀬戸内地域の地方銀行7行等と「瀬戸内ブランド推進体制に関する協定」を締結し、瀬戸内地域の観光産業の発展を通じた地域活性化を後押ししております。

更に、ファイナンス面においても、地域金融機関と協働しファンド組成を通じたリスクマネー供給に係る取り組みを推進していることに加え、平成27年6月に開始した特定投資業務においても、「地域経済の自立的発展」を達成すべき政策目的としており、リスクマネー供給の観点での地域活性化にも積極的に取り組んでおります。

（当中間連結会計期間業績の概要）

以上のような事業の経過のもと、当中間連結会計期間の業績につきましては、次のとおりとなりました。

資産の部合計につきましては、16兆1,633億円（前連結会計年度末比1,972億円減少）となりました。このうち貸出金は13兆207億円（同比2,405億円減少）となりました。貸出金の減少につきましては、これまでに実行してきました危機対応融資の約定回収が進捗していること等が主な要因となっております。

負債の部につきましては、13兆3,946億円（同比2,187億円減少）となりました。このうち、債券及び社債は4兆5,357億円（同比335億円減少）、借用金は8兆2,243億円（同比3,739億円減少）となりました。

借用金の減少につきましては、危機対応融資の約定回収等による貸出金の減少に伴い、日本公庫からの借入（ツーステップ・ローン）による借用金が減少したこと等が、主な要因となっております。

また、支払承諾につきましては、1,727億円（同比52億円増加）となりました。

純資産の部につきましては、2兆7,687億円（同比214億円増加）となりました。この増加要因としては、当中間連結会計期間における親会社株主に帰属する中間純利益の計上が主な要因となっております。

なお当行は、本年6月の定時株主総会決議を経て、普通株式への配当（基準日／平成27年3月31日、配当金総額225億円、1株当たり516円、配当性向24.99%）を行っております。

また、当行単体及びファンドを通じて所有する上場有価証券等の評価損益に関しましては、その他有価証券評価差額金に計上しており、当該評価差額金は632億円（同比225億円減少）となりました。

損益の状況につきましては、経常収益は2,024億円（前中間連結会計期間比146億円増加）となりました。その内訳は、資金運用収益が1,081億円（同比135億円減少）、役務取引等収益が50億円（同比14億円増加）、その他業務収益が71億円（同比110億円減少）及びその他経常収益が821億円（同比378億円増加）となりました。

また、経常費用は893億円（同比98億円減少）となりました。その内訳は、資金調達費用が544億円（同比62億円減少）、役務取引等費用が4億円（同比1億円減少）、その他業務費用が78億円（同比62億円減少）、営業経費が225億円（同比14億円増加）及びその他経常費用が39億円（同比13億円増加）となりました。この結果、経常利益は1,131億円（同比245億円増加）となりました。

経常損益の内容としましては、資金運用収支については536億円（同比73億円減少）、役務取引等収支については46億円（同比15億円増加）、その他業務収支については△7億円（同比47億円減少）となりました。なお、その他経常収支は781億円（同比365億円増加）と大幅増益となりましたが、この要因としては、主に複数の投資案件のEXITによる株式等売却益の増加等によるものです。

これらにより、税金等調整前中間純利益は1,128億円（同比241億円増加）となりました。

また法人税、住民税及び事業税318億円（同比22億円増加）、法人税等調整額35億円（損）（同比12億円減少）及び非支配株主に帰属する中間純利益0億円（同比3億円減少）を計上いたしました結果、当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益は774億円（同比234億円増加）となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは危機対応融資の約定回収等による貸出金の減少に伴い借用金も減少した一方、短期社債は増加したこと等から、1,714億円の収入となりました。投資活動

によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により259億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により225億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、当期首に比べて1,221億円増加し、3,614億円となりました。

なお、貸出金等に関しましては、当行は「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。その結果、「銀行法」に基づく当行連結ベースの開示債権（リスク管理債権）は885億円（前連結会計年度末比137億円減少）となり、リスク管理債権残高の総貸出金残高に対する比率は0.68%（同比0.09ポイント減少）となっております。

また、当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前中間連結会計期間	59,731	1,300	—	61,031
	当中間連結会計期間	51,968	1,706	—	53,675
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	120,440	1,300	—	121,740
	当中間連結会計期間	106,447	1,706	—	108,153
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	60,709	—	—	60,709
	当中間連結会計期間	54,478	0	—	54,478
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,173	475	625	3,024
	当中間連結会計期間	4,685	651	731	4,605
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,711	550	652	3,608
	当中間連結会計期間	5,106	722	754	5,073
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	537	74	27	583
	当中間連結会計期間	421	70	22	468
その他業務収支	前中間連結会計期間	4,060	2	—	4,063
	当中間連結会計期間	△725	12	—	△713
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	18,144	2	—	18,146
	当中間連結会計期間	7,100	15	—	7,116
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	14,083	0	—	14,083
	当中間連結会計期間	7,826	3	—	7,829

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。
 2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。なお、当行には、海外店はありません。
 3. 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額（△）」欄に表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	15,586,915	120,440	1.55
	当中間連結会計期間	15,302,213	106,447	1.39
うち貸出金	前中間連結会計期間	13,511,291	104,679	1.55
	当中間連結会計期間	12,980,991	93,439	1.44
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,575,255	11,583	1.47
	当中間連結会計期間	1,664,256	8,997	1.08
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	94,863	55	0.12
	当中間連結会計期間	127,923	56	0.09
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	314,222	104	0.07
	当中間連結会計期間	450,250	132	0.06
うち預け金	前中間連結会計期間	91,282	26	0.06
	当中間連結会計期間	78,791	27	0.07
資金調達勘定	前中間連結会計期間	13,319,686	60,709	0.91
	当中間連結会計期間	12,995,289	54,478	0.84
うち債券	前中間連結会計期間	2,984,431	18,546	1.24
	当中間連結会計期間	3,004,267	17,362	1.16
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	327	0	0.12
	当中間連結会計期間	382	0	0.11
うち借用金	前中間連結会計期間	9,104,986	39,887	0.88
	当中間連結会計期間	8,517,886	34,723	0.82
うち短期社債	前中間連結会計期間	12,066	9	0.16
	当中間連結会計期間	116,479	95	0.16
うち社債	前中間連結会計期間	1,217,860	2,241	0.37
	当中間連結会計期間	1,356,262	2,257	0.33

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	162,144	1,300	1.60
	当中間連結会計期間	185,602	1,706	1.84
うち貸出金	前中間連結会計期間	63,342	597	1.89
	当中間連結会計期間	70,820	896	2.53
うち有価証券	前中間連結会計期間	98,802	702	1.42
	当中間連結会計期間	114,781	810	1.41
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借用金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には、海外店はありません。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	15,749,060	121,740	1.55
	当中間連結会計期間	15,487,816	108,153	1.40
うち貸出金	前中間連結会計期間	13,574,633	105,277	1.55
	当中間連結会計期間	13,051,812	94,335	1.45
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,674,057	12,286	1.47
	当中間連結会計期間	1,779,038	9,807	1.10
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	94,863	55	0.12
	当中間連結会計期間	127,923	56	0.09
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	314,222	104	0.07
	当中間連結会計期間	450,250	132	0.06
うち預け金	前中間連結会計期間	91,282	26	0.06
	当中間連結会計期間	78,791	27	0.07
資金調達勘定	前中間連結会計期間	13,319,686	60,709	0.91
	当中間連結会計期間	12,995,289	54,478	0.84
うち債券	前中間連結会計期間	2,984,431	18,546	1.24
	当中間連結会計期間	3,004,267	17,362	1.16
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	327	0	0.12
	当中間連結会計期間	382	0	0.11
うち借用金	前中間連結会計期間	9,104,986	39,887	0.88
	当中間連結会計期間	8,517,886	34,723	0.82
うち短期社債	前中間連結会計期間	12,066	9	0.16
	当中間連結会計期間	116,479	95	0.16
うち社債	前中間連結会計期間	1,217,860	2,241	0.37
	当中間連結会計期間	1,356,262	2,257	0.33

(3) 国内・海外別役務取引の状況

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,711	550	652	3,608
	当中間連結会計期間	5,106	722	754	5,073
うち貸出業務	前中間連結会計期間	2,725	—	—	2,725
	当中間連結会計期間	3,892	—	—	3,892
うち保証業務	前中間連結会計期間	285	—	—	285
	当中間連結会計期間	310	—	—	310
役務取引等費用	前中間連結会計期間	537	74	27	583
	当中間連結会計期間	421	70	22	468

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には、海外店はありません。
 3. 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額（△）」欄に表示しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

該当事項はありません。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	13,263,126	100.00	12,949,561	100.00
製造業	2,960,534	22.32	2,707,468	20.91
農業、林業	1,169	0.01	237	0.00
漁業	500	0.00	500	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	64,451	0.49	66,050	0.51
建設業	40,955	0.31	33,722	0.26
電気・ガス・熱供給・水道業	3,077,405	23.20	3,217,137	24.84
情報通信業	443,164	3.34	389,024	3.00
運輸業、郵便業	2,493,894	18.80	2,354,997	18.19
卸売業、小売業	986,404	7.44	908,578	7.02
金融業、保険業	580,697	4.38	551,973	4.26
不動産業、物品賃貸業	2,247,599	16.95	2,401,411	18.54
各種サービス業	351,331	2.65	302,370	2.33
地方公共団体	15,018	0.11	16,090	0.12
その他	—	—	—	—
海外及び特別国際金融取引勘定分	64,806	100.00	71,195	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	64,806	100.00	71,195	100.00
合計	13,327,932	—	13,020,757	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	225,055	—	—	225,055
	当中間連結会計期間	231,977	—	—	231,977
地方債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	559,944	—	—	559,944
	当中間連結会計期間	626,442	—	—	626,442
株式	前中間連結会計期間	391,568	—	—	391,568
	当中間連結会計期間	410,832	—	—	410,832
その他の証券	前中間連結会計期間	476,436	104,421	—	580,858
	当中間連結会計期間	475,182	125,140	—	600,322
合計	前中間連結会計期間	1,653,005	104,421	—	1,757,426
	当中間連結会計期間	1,744,434	125,140	—	1,869,575

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。
 3. 「その他の証券」には、投資事業有限責任組合又はそれに類する組合への出資で金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものを含んでおります。

(参考)

特定投資業務に係る中間業務別収支計算書<単体>

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

科 目	特定投資業務	特定投資業務 以外の業務	合 計
経常収益	68	200,567	200,636
資金運用収益	—	108,774	108,774
役務取引等収益	66	4,755	4,822
その他業務収益	—	7,283	7,283
その他経常収益	2	79,753	79,756
経常費用	5	92,920	92,925
資金調達費用	—	54,536	54,536
役務取引等費用	—	117	117
その他業務費用	—	7,864	7,864
営業経費	5	21,507	21,513
その他経常費用	—	8,893	8,893
経常利益	63	107,647	107,711
特別利益	—	0	0
特別損失	—	275	275
税引前中間純利益	63	107,372	107,435
法人税等合計	20	35,079	35,100
中間純利益	43	72,292	72,335

(注記)

1. 中間業務別収支計算書及び注記の作成の基礎

中間業務別収支計算書及び注記は、株式会社日本政策投資銀行が、株式会社日本政策投資銀行法（以下「法」という。）附則第2条の19の規定により、特定投資業務と特定投資業務以外の業務の区分ごとの収支の状況を記載した書類を財務大臣に提出するとともに、これを公表するために、株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令附則第2条第1項に準拠し、作成している。

中間業務別収支計算書及び注記の作成に当たり採用した重要な会計方針は、以下の「2. 重要な会計方針」のとおりである。

2. 重要な会計方針

(整理方法)

(1) 次に掲げる収益又は費用は、次の方法により法附則第2条の19各号に掲げる業務に整理。

(i) 貸倒引当金戻入益及び貸倒引当金繰入額のうち一般貸倒引当金の繰入額及び取崩額 特定投資業務及び特定投資業務以外の業務に係る貸出金の額のうちそれぞれ一般貸倒引当金の計上対象となるものの期首及び中間期末の平均残高の額の比率により配分。

(ii) 営業経費 特定投資業務に係る貸出金、有価証券（ただし国債は除く。）及び法附則第2条の12第4項第4号に規定する手法を用いた資金供給により取得した債権（貸出金及び有価証券を除く。）の額の合計額の期首及び中間期末の平均残高の額に株式会社日本政策投資銀行の平均営業経費の額（当該事業年度の直前の事業年度から起算して過去5事業年度の株式会社日本政策投資銀行の営業経費の額を平均したもの）を株式会社日本政策投資銀行の平均投融資残高の額（当該事業年度の直前の事業年度から起算して過去5事業年度の株式会社日本政策投資銀行の貸出金、有価証券（ただし国債は除く。）及び法附則第2条の12第4項第4号に規定する手法を用いた資金供給により取得した債権（貸出金及び有価証券を除く。）の額の合計額の期首及び期末の平均残

高の額を平均したものをいう。)で除して得た比率を乗じて得た額(小数点以下を四捨五入するものとする。)を特定投資業務に係る営業経費の額に整理し、株式会社日本政策投資銀行の営業経費の額から当該乗じて得た額を減じて得た額を特定投資業務以外の業務に係る営業経費の額に整理。

(iii) 法人税等合計 特定投資業務に係る税引前中間純利益又は税引前中間純損失の額に、調整事項について、上記(i)及び下記(2)の方法に準じて整理した特定投資業務に係る額並びに株式会社日本政策投資銀行の税引前中間純利益又は税引前中間純損失の額と株式会社日本政策投資銀行の当該中間会計期間の所得の金額との間の差異の額に調整事項に係る額を増加又は減少して得た額について、上記(ii)の方法に準じて整理した特定投資業務に係る額の合計額を増加又は減少した額に法定実効税率を乗じて得た額(ただし、当該乗じて得た額が零を下回るときは零とし、また、株式会社日本政策投資銀行の法人税、住民税及び事業税の額を超えないものとする。)並びに調整事項(当該事業年度前の各事業年度において発生したものを含む。)に係る法人税等調整額について、上記(i)及び下記(2)の方法に準じて整理した特定投資業務に係る額並びに調整事項以外の事項に係る法人税等調整額の額について、上記(ii)の方法に準じて整理した特定投資業務に係る額の合計額の合計額(小数点以下を四捨五入するものとする。)を特定投資業務に係る法人税等合計の額に整理し、株式会社日本政策投資銀行の法人税等合計の額から当該合計額を減じて得た額を特定投資業務以外の業務に係る法人税等合計の額に整理。

(2) (1)に掲げる収益又は費用以外のものは、法附則第2条の19各号に掲げる業務に直接整理。

(参考)

中間業務別収支計算書及び注記に係る監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年12月11日

株式会社 日本政策投資銀行

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

梅津 知充

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

吉田 波也人

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石坂 武嗣

印

当監査法人は、株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令（以下、「省令」という）附則第2条第3項の規定に基づき、株式会社日本政策投資銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間業務別収支計算書及び注記（以下併せて、「中間計算書」という）について監査を行った。

中間計算書に対する経営者の責任

経営者の責任は、省令附則第2条第1項に準拠して中間計算書を作成することにある。経営者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間計算書を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から中間計算書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に中間計算書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、中間計算書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間計算書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、中間計算書の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間計算書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の中間計算書が、すべての重要な点において、省令附則第2条第1項に準拠して作成されているものと認める。

中間計算書の作成の基礎

中間計算書は、株式会社日本政策投資銀行が株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の19の規定により、財務大臣に提出するとともに、これを公表するために、省令附則第2条第1項に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

株式会社日本政策投資銀行は、上記の中間計算書のほかに、平成28年3月31日をもって終了する事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠した中間財務諸表を作成しており、当監査法人は、これに対して平成27年12月11日に別途、中間監査報告書を発行している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間計算書は、株式会社日本政策投資銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等計算書、重要な会計方針及びその他の注記には含まれておりません。

3. 中間計算書は、有限責任監査法人トーマツによる金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明の対象ではありません。

(自己資本比率の状況)

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、自己資本比率告示に基づく自己資本比率を算出する等、当該趣旨に準じた対応を図っております。

なお、本表は、全国銀行協会の雛形に則した表示としております。

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しており、マーケット・リスク規制は導入しておりません。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結総自己資本比率（4／7）	16.78
2. 連結Tier 1比率（5／7）	16.37
3. 連結普通株式等Tier 1比率（6／7）	16.36
4. 連結における総自己資本の額	27,613
5. 連結におけるTier 1資本の額	26,936
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	26,920
7. リスク・アセットの額	164,469
8. 連結総所要自己資本額	13,157

単体自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 単体総自己資本比率（4／7）	16.08
2. 単体Tier 1比率（5／7）	15.68
3. 単体普通株式等Tier 1比率（6／7）	15.68
4. 単体における総自己資本の額	27,416
5. 単体におけるTier 1資本の額	26,743
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	26,743
7. リスク・アセットの額	170,460
8. 単体総所要自己資本額	13,636

(資産の査定)

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部がこれを決定し、資産自己査定結果については取締役会へ報告しております。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18	41
危険債権	961	551
要管理債権	258	302
正常債権	135,066	132,944

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、当行グループにおける業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行グループにおける、具体的な対処すべき課題といたしましては、以下のとおりであります。

＜平成27年改正法を踏まえた対応＞

平成27年改正法が平成27年5月20日に公布・施行されました。

政府において成長資金の供給や危機に対応する資金の供給が緊急かつ重要な課題として位置づけられる中、平成27年改正法の内容は、当行の第3次中期経営計画の方向性に合致しているものと考えております。

当行としましては、引き続き、我が国の持続的成長にさらに貢献すべく、第3次中期経営計画に掲げた取り組みを着実に進めて参ります。

＜第3次中期経営計画の推進＞

○第3次中期経営計画の位置づけと考え方

当行は、投融資一体型の金融サービスを提供するオンリーワンの金融機関として、多様なステークホルダーの皆様からの期待・信頼に応えることを目指しており、「課題先進国」日本の持続的な成長に貢献するために、①「良質なリスクマネーの供給」と②「独自のナレッジの創造・提供」を通じて、多様な金融プレーヤーと共に円滑な市場を形成するとともに、新たな事業フロンティアの開拓や少子・高齢化に対応したまちづくり等、日本の課題を長期的な視点でとらえ、その解決に向け着実に取り組んで参ります。

その実施プロセスとして、長期的視点に立った良質なリスクマネーの供給とナレッジの提供により当行に期待される役割を果たし、日本の持続的な成長と株式会社としての中長期的な成長を実現するため、上記取り組みの第一歩として、第2次中期経営計画における取り組み等を踏まえ、平成26年度から平成28年度を対象とする第3次中期経営計画を策定しております。当計画において定めた目標を実現すべく、「主要な取り組み」を粘り強く進めて参ります。

○第3次中期経営計画の基本方針

当行は、平成26年度から始まる第3次中期経営計画の3年間において、長期的な少子・高齢化等の我が国が抱える構造問題を踏まえ、①産業の競争力強化や新たな事業フロンティアの開拓を通じた成長への貢献、②インフラ老朽化への対応やエネルギー供給態勢の再構築支援等インフラ・エネルギー分野への戦略的対応、③地域の方々とともに取り組む地域に応じた活性化及び④震災復興への貢献をはじめ、自然災害や国際的な経済混乱の伝播等危機に対するセーフティネットとしての役割の発揮に努めることで、「課題先進国」日本の持続的成長力の強化に貢献致します。

○主要な取り組み及び取り組みを通じて発揮する機能

主要な取り組みとして、以下の4つを挙げております。

(1)成長への貢献

- ・ 我が国産業の国際競争力強化に向けて、新たな事業創造や事業再編・M&A、グローバル化への対応を支援致します。また、環境、ヘルスケア、女性活躍の場創造等の成長分野支援に取り組みます。

(2)インフラ・エネルギー

- ・ 安全な交通ネットワーク等の整備・街づくり等に加えて、老朽化した公共インフラの更新に取り組みます。また、エネルギー供給態勢の再構築支援等に対応して参ります。

(3)地域に応じた活性化

- ・ 地域のお客様、投資家及び一般の金融機関とともに、地域の特性に応じた活性化に取り組みます。

(4)セーフティネットの強化

- ・ 危機発生時には、危機対応業務や自主的な取り組みを迅速かつ円滑に実施致します。

また、上記の主要な取り組みを通じて、以下の3つの機能を発揮します。

(1)リスクシェアファイナンス

- ・ 一般の金融機関や企業等とともに、協調投融資等を通じて適切なリスクシェアを推進致します。

(2) 市場活性化ファイナンス

- ・ 地域金融機関や年金基金等の機関投資家の皆様とともに、シンジケートローン・アセットマネジメント等を通じ、その資金運用の機会を分かちあい、新たな資金循環を創造致します。

(3) ナレッジバンク

- ・ 中立的なネットワークを活かして、新しいビジネスの「場」の創造等による触媒機能を發揮致します。

<危機対応業務等への取り組み（震災対応等）>

危機対応業務については、当行は指定金融機関として行ってまいりましたが、平成27年改正法において、当分の間、当行による実施を義務付け、その適確な実施のための政府出資（交付国債の償還によるものを含む。）に係る期限の延長等所要の措置を講ずることとされています。かかる危機対応業務については、当行が企業理念として掲げるパブリックマインド等にも合致しております。今後とも着実に取り組むべきものと考えております。特に、我が国の産業・社会インフラ・地域に未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」に関しては、過去の震災対応等における経験や産業界・政府部门とのネットワークを活かし、今後も復興に向けた危機対応業務等を適切に遂行して参ります。

危機対応業務につきましては、「第2 事業の状況」「1. 業績等の概要」<危機対応業務について>をご参照ください。

<特定投資業務への取り組み>

特定投資業務については、平成27年改正法において、民間による成長資金の供給の促進を図るため、平成32年度末までの間、地域活性化や企業の競争力の強化に特に資する出資等（特定投資業務）を集中的に実施し、平成37年度末までに当該業務を完了するよう努めることとし、政府は、このために必要な出資等所要の措置を講ずることとされています。

かかる特定投資業務は、我が国産業競争力の強化に向け、平成25年3月に当行が自主的な取り組みとして設立した「競争力強化ファンド」を強化させるものと考えております。当行としましては、休眠技術の活用や新たな連携の促進といった企業活動を引き続き支援するとともに、特に地域活性化や企業の競争力強化に資するリスクマネー供給に適切に取り組んで参ります。

また、特定投資業務の積極的な活用に注力するとともに、重層化・複雑化する投資業務についての責任体制の明確化等の観点から、投資全般の統括部署として平成27年6月に「投資本部」を設置しております。

なお、特定投資業務に関し、法令に基づき、政策目的に沿って行われていること、民業補完・奨励及び適正な競争関係が確保されていること等について客観的な評価・監視等を実施するための体制整備として、新たに金融資本市場や産業界などの社外有識者で構成される「特定投資業務モニタリング・ボード」を取締役会の諮問機関として設置しております。

特定投資業務及び「特定投資業務モニタリング・ボード」につきましては、「第2 事業の状況」「1. 業績等の概要」<特定投資業務への取り組みについて>をご参照ください。

<成長協創ファシリティへの取り組み>

加えて、成長資金市場創造等に係る当行への期待により一層応えるため、自主的な取り組みとして、将来的な成長資金市場の創造に繋がる取り組みを後押しする「成長協創ファシリティ」を創設し、広く事業者・金融機関・投資家との共同リスクテイクを推進して参ります。

4 【事業等のリスク】

当行は、前連結会計年度の有価証券報告書において、「事業等のリスク」として当行グループ（当行並びにその連結子会社）の事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載いたしました。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示をいたしました。

当半期報告書においては、当中間連結会計期間中に重要な変更があった事項について、以下のように記載いたします。なお、以下の各見出しの項目番号は、前連結会計年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。また前連結会計年度の有価証券報告書からの変更点に関しては＿で示しております。なお、当該事項の変更点の前後について、一部省略をしております。

「事業等のリスク」においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び当行連結子会社）が判断したものであります。

(3) 特定投資業務の遂行に伴う当行業績への影響について

平成27年5月20日に公布・施行された平成27年改正法においては、地域経済の活性化や企業の競争力強化等に資する成長資金の供給を促進する観点から、新たな仕組みに基づく業務（特定投資業務）を実施することとされております。

これを受けて、平成27年12月25日に120億円の政府出資払込みを受けております。なお、当該出資金額については、D B I法附則第2条の23第2項の規定により、全額を特定投資準備金に計上しております。

当該業務の遂行に伴う当行の業績及び財政状態への影響については、「(10) 投資が期待する利益を生まない可能性について」をご参照ください。

(8) 信用リスクについて

(前略)

平成27年9月30日時点における連結ベースでのリスク管理債権残高の総貸出金残高に対する比率は0.68%となっております。なお、リスク管理債権に対する保全率は引き続き高水準を堅持しております。

5 【経営上重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び当行連結子会社）が判断したものであります。

1 当中間連結会計期間の経営成績の分析

(1) 損益の状況＜連結＞

当中間連結会計期間では、資金利益については、貸出金残高の減少や利幅縮小等により536億円（前中間連結会計期間比73億円減少）、役務取引等利益については、投融資関連手数料の増加等により46億円（同比15億円増加）、その他業務利益については、債券償還益の剥落等により7億円の損失計上（同比47億円減少）となり、連結業務粗利益は575億円（同比105億円減少）となりました。ここから営業経費を控除した結果、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は350億円（同比119億円減少）となりました。なお、一般貸倒引当金の繰入が生じなかつたため、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入後）も350億円（同比119億円減少）となりました。

また、危機対応融資の約定回収の進捗等に加え貸倒実績率の低下に伴う貸倒引当金戻入益の計上や大口投資案件のEXIT等による株式等関係損益の伸長等が主要因となり、臨時損益が781億円（同比365億円増加）となった結果、経常利益は1,131億円（同比245億円増加）となりました。特別損益は△2億円（同比3億円減少）と大きな動きはなく、税金等調整前中間純利益は1,128億円（同比241億円増加）となりました。

また、法人税等合計は354億円（損失）となったことから、親会社株主に帰属する中間純利益は774億円（同比234億円増加）となりました。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	比 較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
連結業務粗利益	681	575	△105
資金利益	610	536	△73
役務取引等利益	30	46	15
その他業務利益	40	△7	△47
営業経費	△211	△225	△14
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	469	350	△119
一般貸倒引当金繰入額（△は繰入）	—	—	—
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入後）	469	350	△119
臨時損益（△は費用）	416	781	365
不良債権関連処理額	△0	0	0
貸倒引当金戻入益・取立益等	226	123	△103
株式等関係損益（注）1	70	420	350
持分法による投資損益	13	26	13
その他	106	210	104
うちファンド関連損益（注）2	87	182	95
経常利益	886	1,131	245
特別損益	0	△2	△3
税金等調整前中間純利益	887	1,128	241
法人税等合計	△344	△354	△9
中間純利益	542	774	231
非支配株主に帰属する中間純利益	3	0	△3
親会社株主に帰属する中間純利益	539	774	234

(注) 1. 株式等関係損益=投資損失引当金戻入益（△繰入額）+株式等償却（△）+株式等売却益（△売却損）

2. ファンド関連損益=ファンド関連利益+ファンド関連損失（△）

(2) R O A、R O E <連結>

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
	単位 (%)	単位 (%)
R O A (中間純利益ベース)	0.66	0.95
R O E (中間純利益ベース)	4.08	5.63

(注) 年換算のうえ数値を記載しております。

(3) 与信関係費用<連結>

当中間連結会計期間では、一般貸倒引当金戻入額が31億円、個別貸倒引当金戻入額が71億円となったことから、貸倒引当金は合計103億円の戻入となりました。これに加え、償却債権取立益が20億円となったこと等により、与信関係費用総額は124億円のプラス計上となりました。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
与信関係費用 (△)	226	124
貸倒引当金繰入 (△) ・戻入	222	103
一般貸倒引当金繰入 (△) ・戻入	122	31
個別貸倒引当金繰入 (△) ・戻入	99	71
偶発損失引当金繰入 (△) ・戻入	0	0
貸出金償却 (△)	△0	△2
償却債権取立益	4	20
貸出債権売却損 (△) 益	—	2

(4) 株式・ファンド関係損益<連結>

当中間連結会計期間では、大口投資案件のEXIT等により、株式等関係損益が伸長し420億円の利益を計上したことに加え、ファンド関連損益も182億円の利益となり、合計では603億円の利益計上となりました。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
株式・ファンド関係損益	157	603
株式等関係損益	70	420
投資損失引当金繰入 (△) ・戻入	1	△0
株式等償却 (△)	△6	△12
株式等売却損 (△) 益	75	433
ファンド関連損益	87	182
ファンド関連利益	101	200
ファンド関連損失 (△)	△14	△18

2 当中間連結会計期間の財政状態の分析

(1) 貸借対照表<連結>

	前連結会計年度末 (平成27年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成27年9月末)	比 較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
資産の部合計	163, 606	161, 633	△1, 972
現金預け金	3, 177	4, 269	1, 091
有価証券	18, 879	18, 695	△183
国債	2, 534	2, 319	△215
社債	5, 927	6, 264	336
株式	4, 361	4, 108	△252
その他の証券	6, 054	6, 003	△51
貸出金	132, 613	130, 207	△2, 405
有形固定資産	2, 661	2, 728	66
支払承諾見返	1, 674	1, 727	52
貸倒引当金	△847	△687	160
その他	5, 446	4, 692	△754
負債の部合計	136, 133	133, 946	△2, 187
債券・社債	45, 693	45, 357	△335
借用金	85, 982	82, 243	△3, 739
その他	4, 458	6, 345	1, 887
純資産の部合計	27, 472	27, 687	214
資本金	12, 069	10, 004	△2, 065
危機対応準備金	—	2, 065	2, 065
特定投資準備金	—	650	650
資本剰余金	10, 604	9, 954	△650
利益剰余金	3, 447	3, 996	549
その他の包括利益累計額	1, 207	972	△235
非支配株主持分	143	44	△99

<資産の部>

当中間連結会計期間末の資産の部合計は16兆1, 633億円となり、前連結会計年度末比1, 972億円の減少となりました。主な減少要因としましては、これまでに実行してきました危機対応融資の約定回収が進捗していること等から、貸出金が前連結会計年度末比2, 405億円減少の13兆207億円となったことなどが挙げられます。

<負債の部>

当中間連結会計期間末の負債の部合計は13兆3, 946億円となり、前連結会計年度末比2, 187億円の減少となりました。主な減少要因としましては、危機対応融資の約定回収等による貸出金の減少に伴い、日本公庫からの借入（ツーステップ・ローン）による借用金が減少したこと等から、借用金が前連結会計年度末比3, 739億円減少の8兆2, 243億円となったことなどが挙げられます。

<純資産の部>

当中間連結会計期間末の純資産の部は2兆7,687億円となり、前連結会計年度末比214億円の増加となりました。これは、親会社株主に帰属する中間純利益計上による利益剰余金の増加等によるものです。

なお、平成27年改正法を踏まえ、資本金から危機対応準備金へ2,065億円、資本剰余金から特定投資準備金へ650億円の純資産勘定内での振り替えを実施しております。

(2) 期別投融資額及び資金調達額状況（フロー）<単体>

当行の融資等の金額につきましては、当中間会計期間は1兆700億円となりました。また、投資の金額につきましては、当中間会計期間は772億円となりました。

なお、当中間会計期間における危機対応業務の融資実績及び損害担保に係る実績はありません。

当行の資金調達につきましては、当中間会計期間は財政投融資が3,539億円、社債（財投機関債）が1,539億円、長期借入金が2,026億円となりました。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
	金額（億円）	金額（億円）
投融資額	11,824	11,472
融資等（注）1	9,788	10,700
投資（注）2	2,036	772

(注) 1. 社債を含む経営管理上の数値であります。

2. 有価証券、金銭の信託、その他の資産（ファンド）等を含む経営管理上の数値であります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
	金額（億円）	金額（億円）
資金調達額	11,824	11,472
財政投融資	2,384	3,539
財政融資資金	1,000	1,500
政府保証債（国内債）	400	600
政府保証債（外債）（注）1	984	1,439
社債（財投機関債）（注）1, 2	1,874	1,539
長期借入金（注）3	2,062	2,026
回収等	5,502	4,366

(注) 1. 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

2. 短期社債は含んでおりません。

3. 長期借入金のうち、危機対応業務に関する日本公庫からの借入は、前中間会計期間及び当中間会計期間において実績はありません。

(3) 投融資残高及び資金調達残高<単体>

当中間会計期間末の融資等残高は、前事業年度末比2,558億円減少し13兆8,277億円となりました。また、当中間会計期間末の投資残高は、前事業年度末比23億円増加し7,542億円となりました。

一方、当中間会計期間末の資金調達残高は、前事業年度末比4,109億円減少し12兆7,198億円となりました。減少の主な要因は、危機対応融資の約定回収等に伴い、日本公庫からの借入（ツーステップ・ローン）残高が減少したこと等により、長期借入金残高が減少したこと等によるものです。

	前事業年度末 (平成27年3月末)	当中間会計期間末 (平成27年9月末)
	金額（億円）	金額（億円）
融資等残高（注）1	140,836	138,277
投資残高（注）2	7,518	7,542

(注) 1. 社債を含む経営管理上の数値であります。

2. 有価証券、金銭の信託、その他の資産（ファンド）等を含む経営管理上の数値であります。

	前事業年度末 (平成27年3月末)	当中間会計期間末 (平成27年9月末)
	金額（億円）	金額（億円）
資金調達残高	131,307	127,198
財政投融資等	69,572	69,030
財政融資資金等（注）1	40,664	40,077
政府保証債（国内債）（注）2	15,030	15,330
政府保証債（外債）（注）2,3	13,878	13,622
財投機関債（注）2,3	3,320	2,920
社債（財投機関債）（注）2,3,4,5	13,417	13,471
長期借入金	44,996	41,775
うち日本公庫より借入	32,865	29,520
寄託金	1	0

(注) 1. 産業投資借入金（財政投融資特別会計）等を含んでおります。

2. 債券は額面ベースとなっております。

3. 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

4. 株式会社化以降の発行分であります。

5. 短期社債は含んでおりません。

6. 自己信用調達＝財投機関債+社債（財投機関債）+借入金（除く日本公庫借入）

(4) 危機対応業務に係る残高<単体>

	前事業年度末 (平成27年3月末)	当中間会計期間末 (平成27年9月末)
	残高（億円）	残高（億円）
融資額（注）1	32,520	30,569
損害担保（注）2	193	137

(注) 1. 日本公庫より信用の供与を受けたものであります。

2. 融資及び出資に損害担保契約を付したもの合計（申込予定のものを含む）であります。

(5) リスク管理債権の状況

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部がこれを決定し、資産自己査定結果については取締役会へ報告しております。

また、資産自己査定の結果については、銀行法に基づくリスク管理債権及び金融再生法開示債権も含めて、資産の分類及び集計の妥当性について監査法人による監査を受け、リスク管理債権及び金融再生法開示債権を開示しております。

なお当行では、原則として債権等に対する取立不能見込額を部分直接償却する会計処理を実施しております。

当中間連結会計期間末におけるリスク管理債権は885億円となりました。債務者区分別では、破綻先債権が7億円、延滞債権が576億円、貸出条件緩和債権が301億円となっております。

① リスク管理債権の状況<連結>

債務者区分	前連結会計年度末 (平成27年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成27年9月末)	比 較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破綻先債権	—	7	7
延滞債権	805	576	△229
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	217	301	84
合計	1,022	885	△137
貸出金残高（末残）	132,613	130,207	△2,405
貸出金残高比（%）	0.77	0.68	△0.09

② リスク管理債権の業種別構成<連結>

	前連結会計年度末 (平成27年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成27年9月末)
	金額（億円）	金額（億円）
製造業	256	224
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2
情報通信業	2	3
運輸業、郵便業	145	134
卸売業、小売業	152	106
金融業、保険業	30	43
不動産業、物品賃貸業	293	210
各種サービス業	138	159
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	1,022	885

③ 第三セクターに対するリスク管理債権＜連結＞

当行は、地方公共団体の出資又は拠出に係る法人（いわゆる「第三セクター」については、明確な定義がありませんが、以下では地方公共団体が出資又は拠出を行っている法人（但し、上場企業は除く）として整理しております）が行う鉄軌道事業、空港ターミナル事業、CATV事業、地下駐車場、再開発・国際会議場等の都市開発事業等の公共性・公益性の高いプロジェクトを対象として、投融資等を行っております。これらの事業は、民間事業者では実施が困難な投資回収に長期を要する低収益のものが多くなっております。

これらの法人への当中間連結会計期間末の貸出金残高は3,060億円（うちリスク管理債権は167億円、貸出金残高比率5.46%、なお当行全体＜連結＞のリスク管理債権比率は0.68%）です。

第三セクター向け貸出債権に占めるリスク管理債権の割合が高くなっているのは、第三セクターが行う事業が公共性・公益性が高く、一般的に投資回収に長期を要すること等の理由によるものです。

	前連結会計年度末 (平成27年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成27年9月末)	比 較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破綻先債権	—	—	—
延滞債権	75	30	△45
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	143	136	△6
合計	219	167	△52

第三セクターに対する貸出金残高（末残）	3,327	3,060	△267
第三セクターに対する貸出金残高比（%）	6.59	5.46	△1.13

(6) 金融再生法開示債権の状況（部分直接償却実施後）<単体>

金融再生法開示債権は前事業年度末比122億円減少して、894億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が41億円、危険債権が551億円、要管理債権が302億円となっております。

	前事業年度末 (平成27年3月末)	当中間会計期間末 (平成27年9月末)	比 較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5	41	36
危険債権	793	551	△242
要管理債権	217	302	84
開示債権合計	1,016	894	△122
(参考) 正常債権	135,047	132,944	△2,103
総与信残高（末残）	136,062	133,837	△2,225
総与信残高比（%）	0.75	0.67	△0.08

○金融再生法開示債権における保全状況（部分直接償却実施後）<単体>

① 保全率

	前事業年度末 (平成27年3月末)	当中間会計期間末 (平成27年9月末)	比 較
	単位（%）	単位（%）	単位（%）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—
危険債権	99.0	96.9	△2.0
要管理債権	75.5	89.2	13.7
開示債権合計	93.9	94.5	0.5

② 信用部分に対する引当率

	前事業年度末 (平成27年3月末)	当中間会計期間末 (平成27年9月末)	比 較
	単位（%）	単位（%）	単位（%）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—
危険債権	94.4	93.0	△1.4
要管理債権	63.0	76.0	13.1
開示債権合計	85.8	87.4	1.6

③ その他の債権に対する引当率

	前事業年度末 (平成27年3月末)	当中間会計期間末 (平成27年9月末)	比 較
	単位（%）	単位（%）	単位（%）
要管理債権以外の要注意先債権	9.7	10.1	0.4
正常先債権	0.2	0.2	△0.0

(7) 資産自己査定、債権保全状況（平成27年9月末）<単体>

(単位：億円)

債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	非分類～II分類	III分類	(IV分類)	貸倒引当金	(参考) 引当金及び担保・保証等によるカバー率	リスク管理債権
破綻先 実質破綻先 41	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 41	うち担保・保証・引当金によるカバー 41 うち引当金 9	引当率 100.0% 引当金は非分類に計上	(部分直接償却) 97	253	100.0%	破綻先債権 7
破綻懸念先 551	危険債権 551	うち担保・保証・引当金によるカバー 534 うち引当金 244	引当率 93.0% 引当金は非分類に計上	(部分直接償却) 7		96.9%	延滞債権 576
要管理先 309	要管理債権 302	うち担保・保証によるカバー 164	信用部分に対する引当率 76.0%	(部分直接償却) —	438	89.2%	3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 301
要注意先 1,227	正常債権 132,944					債権残高に対する引当率 10.1%	
正常先 131,710						債権残高に対する引当率 0.2%	
債権残高合計 133,837	債権合計 133,837					貸倒引当金合計 691	債権残高に対する引当率 0.5%

(注) 1. 「要管理債権」は、個別貸出金ベースで、リスク管理債権における3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に一致します。

- 「要管理先」債権は、「要管理債権」を有する債務者に対する総与信額です。
- 2. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに要管理債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額です。
- 3. 要管理債権及び危険債権のIV分類は、実質破綻先及び破綻先から債務者区分が上方遷移した取引先に対するものです。
- 4. 本表の金額につきましては、リスク管理債権は単位未満切り捨て、その他の金額につきましては、単位未満四捨五入にて表示しております。

3 連結キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは危機対応融資の約定回収等による貸出金の減少に伴い借用金も減少した一方、短期社債は増加したこと等から、1,714億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により259億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により225億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、当期首に比べて1,221億円増加し、3,614億円となりました。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
	金額（億円）	金額（億円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	976	1,714
投資活動によるキャッシュ・フロー	75	△259
財務活動によるキャッシュ・フロー	△326	△225
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,924	3,614

4 連結自己資本比率（国際統一基準）

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、告示に基づく自己資本比率を算出する等、当該趣旨に準じた対応を図っております。

当中間連結会計期間末の総自己資本合計は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比434億円増加し2兆7,613億円となりました。一方、リスク・アセットの額の合計額は前連結会計年度末比2,738億円増加し16兆4,469億円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の連結総自己資本比率は、前連結会計年度末比0.01ポイント低下し、16.78%となりました。

		前連結会計年度末 (平成27年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成27年9月末)
	金額（億円）	金額（億円）	
(1) Tier 1 資本の額			
普通株式等Tier 1 資本の額	①	26,239	26,920
普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額		26,398	27,078
普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目の額		158	157
その他Tier 1 資本の額		113	15
その他Tier 1 資本に係る基礎項目の額		118	20
その他Tier 1 資本に係る調整項目の額		5	4
計	②	26,352	26,936
(2) Tier 2 資本の額			
Tier 2 資本に係る基礎項目の額		826	677
Tier 2 資本に係る調整項目の額		—	—
計		826	677
(3) 総自己資本合計			
	③	27,179	27,613
(4) リスク・アセットの額の合計額			
信用リスク・アセットの合計額		159,306	162,111
オペレーショナル・リスク相当額に係る額／8 %		2,424	2,357
計	④	161,730	164,469
連結総自己資本比率（国際統一基準） = ③ ÷ ④ × 100 (%)		16.80	16.78
連結Tier 1 比率 = ② ÷ ④ × 100 (%)		16.29	16.37
連結普通株式等Tier 1 比率 = ① ÷ ④ × 100 (%)		16.22	16.36

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末までに計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通 株式	43,632,360	43,632,360	—	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容になんら限定のない、当行における標準となる株式であります。なお、当行は種類株式発行会社ではありません。また単元株式数は定めておりません。
計	43,632,360	43,632,360	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月26日(注)1	—	43,632	—	1,206,953	△65,000	995,466
平成27年8月10日(注)2	—	43,632	△206,529	1,000,424	—	995,466

(注) 1. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の23、会社法第448条及び平成27年6月26日の定時株主総会決議に基づき、特定投資業務の適確な実施のため、資本準備金から特定投資準備金への振替を実施しております。

2. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の22等、会社法第447条及び平成27年6月26日の定時株主総会決議に基づき、危機対応業務の適確な実施のため、政府が出資した金額の累計額につき、資本金から危機対応準備金への振替を実施しております。

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	43,632	100.00
計	—	43,632	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の個数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,632,360	43,632,360	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 43,632,360	—	—
総株主の議決権	—	43,632,360	—

(注) 議決権の個数については、定款において1単元の株式数の定めが無いことから、株式数をもって議決権の個数としております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は金融商品取引所に上場されておりません。又店頭売買有価証券として金融商品取引業協会に登録されておりません。よって該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」（平成20年財務省令第60号）に準拠しております。

なお、当中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間連結財務諸表に含まれる比較情報に係る、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令の一部を改正する省令」（平成27年6月26日財務省令第61号）附則第2項により、改正前の株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令に準拠しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」（平成20年財務省令第60号）に準拠しております。

なお、当中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表に含まれる比較情報に係る、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令の一部を改正する省令」（平成27年6月26日財務省令第61号）附則第2項により、改正前の株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令に準拠しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7,※8 317,772	※7,※8 426,945
コールローン及び買入手形	335,000	205,000
買現先勘定	※2 5,299	※2 一
金銭の信託	54,853	104,659
有価証券	※1,※7,※11 1,887,906	※1,※7,※11 1,869,575
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※9 13,261,343	※3,※4,※5,※6,※7,※9 13,020,757
その他資産	※7 140,943	※7 149,864
有形固定資産	※7,※8,※10 266,196	※7,※8,※10 272,835
無形固定資産	6,180	6,986
退職給付に係る資産	2,508	2,943
繰延税金資産	363	360
支払承諾見返	167,482	172,756
貸倒引当金	△84,717	△68,715
投資損失引当金	△525	△614
資産の部合計	16,360,608	16,163,354
負債の部		
債券	※7 3,220,206	※7 3,184,166
借用金	※7,※8 8,598,219	※7,※8 8,224,308
短期社債	—	213,980
社債	※8 1,349,102	※8 1,351,606
その他負債	225,816	203,452
賞与引当金	4,658	4,657
役員賞与引当金	11	3
退職給付に係る負債	7,959	7,757
役員退職慰労引当金	72	49
偶発損失引当金	12	7
繰延税金負債	39,793	31,871
支払承諾	167,482	172,756
負債の部合計	13,613,334	13,394,618
純資産の部		
資本金	1,206,953	1,000,424
危機対応準備金	—	※12 206,529
特定投資準備金	—	※13 65,000
資本剰余金	1,060,466	995,466
利益剰余金	344,728	399,631
株主資本合計	2,612,147	2,667,050
その他有価証券評価差額金	85,865	63,268
繰延ヘッジ損益	33,311	32,222
為替換算調整勘定	1,617	1,731
退職給付に係る調整累計額	△12	19
その他の包括利益累計額合計	120,781	97,243
非支配株主持分	14,344	4,442
純資産の部合計	2,747,274	2,768,736
負債及び純資産の部合計	16,360,608	16,163,354

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	187,799	202,475
資金運用収益	121,740	108,153
(うち貸出金利息)	105,277	94,335
役務取引等収益	3,608	5,073
その他業務収益	18,146	7,116
その他経常収益	※1 44,302	※1 82,131
経常費用	99,166	89,311
資金調達費用	60,709	54,478
(うち債券利息)	18,546	17,362
(うち借用金利息)	39,887	34,723
役務取引等費用	583	468
その他業務費用	14,083	7,829
営業経費	21,124	22,567
その他経常費用	※2 2,665	※2 3,967
経常利益	88,633	113,164
特別利益	223	0
特別損失	131	276
税金等調整前中間純利益	88,725	112,888
法人税、住民税及び事業税	29,632	31,875
法人税等調整額	4,815	3,548
法人税等合計	34,448	35,423
中間純利益	54,276	77,464
非支配株主に帰属する中間純利益	352	46
親会社株主に帰属する中間純利益	53,923	77,417

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益	54,276	77,464
その他の包括利益	25,311	△23,538
その他有価証券評価差額金	22,830	△26,636
繰延ヘッジ損益	1,973	△957
為替換算調整勘定	242	△18
退職給付に係る調整額	72	35
持分法適用会社に対する持分相当額	193	4,038
中間包括利益	79,587	53,925
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	77,026	53,878
非支配株主に係る中間包括利益	2,561	46

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	危機対応準備金	特定投資準備金	資本剩余金	利益剩余金	株主資本合計
当期首残高	1,206,953	—	—	1,060,466	282,733	2,550,152
会計方針の変更による累積的影響額					41	41
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,206,953			1,060,466	282,774	2,550,193
当中間期変動額						
剩余金の配当					△30,804	△30,804
親会社株主に帰属する中間純利益					53,923	53,923
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	—	23,118	23,118
当中間期末残高	1,206,953	—	—	1,060,466	305,893	2,573,312

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	37,767	30,006	709	△944	67,538	10,022	2,627,714
会計方針の変更による累積的影響額							41
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,767	30,006	709	△944	67,538	10,022	2,627,755
当中間期変動額							
剩余金の配当							△30,804
親会社株主に帰属する中間純利益							53,923
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	20,623	1,942	459	78	23,103	407	23,510
当中間期変動額合計	20,623	1,942	459	78	23,103	407	46,629
当中間期末残高	58,390	31,948	1,169	△866	90,642	10,429	2,674,384

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	危機対応準備金	特定投資準備金	資本剩余额	利益剩余额	株主資本合計
当期首残高	1,206,953	—	—	1,060,466	344,728	2,612,147
当中間期変動額						
資本金から危機対応準備金への振替	△206,529	206,529				—
資本剩余额から特定投資準備金への振替			65,000	△65,000		—
剩余金の配当					△22,514	△22,514
親会社株主に帰属する中間純利益					77,417	77,417
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	△206,529	206,529	65,000	△65,000	54,902	54,902
当中間期末残高	1,000,424	206,529	65,000	995,466	399,631	2,667,050

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	練延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	85,865	33,311	1,617	△12	120,781	14,344	2,747,274
当中間期変動額							
資本金から危機対応準備金への振替							—
資本剩余额から特定投資準備金への振替							—
剩余金の配当							△22,514
親会社株主に帰属する中間純利益							77,417
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△22,596	△1,088	114	32	△23,538	△9,901	△33,440
当中間期変動額合計	△22,596	△1,088	114	32	△23,538	△9,901	21,462
当中間期末残高	63,268	32,222	1,731	19	97,243	4,442	2,768,736

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	88,725	112,888
減価償却費	2,382	2,476
減損損失	119	251
のれん償却額	53	53
持分法による投資損益（△は益）	△1,308	△2,616
貸倒引当金の増減（△）	△24,903	△16,002
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△177	89
賞与引当金の増減額（△は減少）	△29	△1
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△8	△7
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△1,886	△435
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△677	△201
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△3	△4
資金運用収益	△121,740	△108,153
資金調達費用	60,709	54,478
有価証券関係損益（△）	△20,648	△60,860
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△30	△207
為替差損益（△は益）	△17,514	△1,412
固定資産処分損益（△は益）	12	24
貸出金の純増（△）減	510,477	240,586
債券の純増減（△）	△7,485	△36,039
借用金の純増減（△）	△316,540	△373,911
短期社債（負債）の純増減（△）	13,886	213,980
普通社債発行及び償還による増減（△）	83,091	2,504
預け金（現金同等物を除く）の純増（△）減	△12,801	12,900
コールローン等の純増（△）減	△138,000	130,000
買現先勘定の純増（△）減	△74,962	5,299
資金運用による収入	125,117	107,414
資金調達による支出	△60,150	△54,426
その他	24,040	△18,844
小計	109,744	209,821
法人税等の支払額	△12,096	△38,353
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,647	171,468
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△572,550	△207,487
有価証券の売却による収入	29,328	135,568
有価証券の償還による収入	492,941	104,234
金銭の信託の増加による支出	—	△73,055
金銭の信託の減少による収入	68,506	23,784
有形固定資産の取得による支出	△10,188	△8,098
有形固定資産の売却による収入	55	664
無形固定資産の取得による支出	△594	△1,588
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	23	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,521	△25,977

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△30,804	△22,514
非支配株主からの払込みによる収入	754	—
非支配株主への配当金の支払額	△2,601	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△32,651	△22,519
現金及び現金同等物に係る換算差額	87	△268
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	72,606	122,702
現金及び現金同等物の期首残高	219,805	239,272
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△509
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 292,411	※1 361,465

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 23社

主要な会社名

DBJ Singapore Limited

㈱日本経済研究所

DBJ Europe Limited

DBJ リアルエステート(株)

DBJ 投資アドバイザリー(株)

DBJ キャピタル(株)

DBJ 証券(株)

DBJ アセットマネジメント(株)

㈱価値総合研究所

政投銀投資諮詢（北京）有限公司

(連結の範囲の変更)

DBJ 事業投資(株)は清算により、あすかDBJ 投資事業有限責任組合は実質的な支配関係が認められない状況になったことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 28社

主要な会社名

UDS コーポレート・メザニン 2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 25社

主要な会社名

㈱AIRD

(持分法適用の範囲の変更)

スカイネットアジア航空(株)（平成27年12月1日付で㈱ソラシドエアに社名変更）は重要性が増加したことにより、スカイマーク(株)他2社は新規出資等により、当中間連結会計期間から持分法を適用しております。

また、あすかDBJ 投資事業有限責任組合は、実質的な支配関係が認められない状況になったことから、連結の範囲から除外し、当中間連結会計期間から持分法を適用しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 28社

主要な会社名

UDS コーポレート・メザニン 2号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 86社

主要な会社名

合同会社ニュー・ペースペクティブ・ワン

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

㈱伸和精工、日本省力機械㈱、㈱P R I S M P h a r m a 、㈱泉精器製作所、㈱O P A L 、TES HOLDINGS LIMITED、G r a c e A(株)、㈱ソシオネクスト、Sartorius Mechatronics T&H GmbH

(関連会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためあります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間財務諸表を使用しております。

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 15社

8月末日 1社

9月末日 7社

なお、中間連結決算日と上記中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については組合等の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映された額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1) (イ)と同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3年～5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は35,567百万円（前連結会計年度末は34,371百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関する偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法
により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）を適用しております。

通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等について振当処理を採用しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借用金・社債・有価証券及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建有価証券・外貨建債券及び外貨建社債

c. ヘッジ手段…外貨建直先負債

ヘッジ対象…外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）

③ ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引等を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、相場変動を相殺する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグレーピングのうえ特定し、有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替リスクヘッジに関しては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを確認することにより有効性の評価をしております。

また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入

一部の国内連結子会社の不動産開発事業に係る正常な開発期間中の支払利息については、資産の取得原価に算入しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

特定投資業務は、平成27年5月20日に公布・施行された株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律（平成27年法律第23号）により、当行による成長資金の供給を強化するために新たに措置された法定業務です。

本業務は、政府の産業投資特別会計を活用した新たな投資スキームであり、本業務にかかる出資額を管理するため、当行の純資産のうち、資本金や資本準備金から区分して開示しております。なお、開示項目についての詳細は、「（中間連結貸借対照表関係）」に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
株式	30,307百万円	33,583百万円
出資金	44,846〃	63,037〃

※2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。なお、（再）担保に差し入れている有価証券は該当ありません。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	5,299百万円	一百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	一千万円	786百万円
延滞債権額	80,537〃	57,620〃

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	一千万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	21,741百万円	30,167百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	102,278百万円	88,574百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	3,110百万円	4,287百万円
有形固定資産	48,640〃	53,798〃
計	51,750〃	58,086〃
担保資産に対応する債務		
借用金	32,000百万円	38,920百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	113,580百万円	113,349百万円
貸出金	562,189〃	536,438〃

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
先物取引差入証拠金	937百万円	937百万円
金融商品等差入担保金	—〃	618〃
中央清算機関差入証拠金	10,255〃	9,409〃
保証金	63〃	79〃

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、日本政策投資銀行から承継した次の債券について、当行の財産を一般担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
債券	1,488,822百万円	1,343,054百万円

※8. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
ノンリコース債務		
借用金	32,000百万円	38,920百万円
社債	7,500〃	4,500〃
当該ノンリコース債務に対応する資産		
現金預け金	6,586百万円	4,287百万円
有形固定資産	48,640〃	53,798〃

※9. 貸付金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	598,519百万円	934,764百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	157,423　〃	480,751　〃

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	10,513百万円	11,921百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	2,616百万円	2,824百万円

※12. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の22等に基づき、危機対応業務の適確な実施のため、政府が出資した金額の累計額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 危機対応業務の適確な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

※13. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の23に基づき、特定投資業務の適確な実施のため、資本準備金の額から振り替えた金額を特定投資準備金として計上しております。

なお、特定投資準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、特定投資準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、特定投資準備金の額を減少することができます。なお、特定投資準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、特定投資準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 特定投資業務の適確な実施のために必要がないと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、特定投資準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付することができます。

(4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、国庫に帰属すべき額に相当する特定投資準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金戻入益	22,225百万円	10,302百万円
株式等売却益	7,518〃	43,397〃
投資事業組合等利益	10,166〃	19,851〃

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
投資事業組合等損失	1,452百万円	1,808百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,632	—	—	43,632	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	30,804	706	平成26年3月31日	平成26年6月25日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,632	—	—	43,632	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	22,514	516	平成27年3月31日	平成27年6月29日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	345,592 百万円	426,945 百万円
定期性預け金等	$\triangle 53,181$ //	$\triangle 65,480$ //
現金及び現金同等物	292,411 //	361,465 //

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、情報関連機器及び事務機器であります。

②無形固定資産

該当ありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	365	393
1年超	176	404
合 計	542	797

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	3,811	3,999
1年超	13,169	12,419
合 計	16,980	16,418

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	317,772	317,776	3
(2) コールローン及び買入手形	335,000	335,000	—
(3) 買現先勘定	5,299	5,299	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	915,689	937,274	21,584
その他有価証券	418,171	418,171	—
(5) 貸出金	13,261,343		
貸倒引当金（＊1）	△83,765		
	13,177,578	13,743,661	566,083
資産計	15,169,511	15,757,183	587,671
(1) 債券	3,220,206	3,358,048	137,841
(2) 借用金	8,498,219	8,606,481	108,261
(3) 短期社債	—	—	—
(4) 社債	1,349,102	1,353,954	4,852
負債計	13,067,528	13,318,484	250,956
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(10,929)	(10,929)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	39,830	39,830	—
デリバティブ取引計	28,900	28,900	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	426,945	426,948	3
(2) コールローン及び買入手形	205,000	205,000	—
(3) 買現先勘定	—	—	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	909,963	926,178	16,215
その他有価証券	408,509	408,509	—
(5) 貸出金	13,020,757		
貸倒引当金（＊1）	△67,617		
	12,953,139	13,512,862	559,723
資産計	14,903,557	15,479,499	575,942
(1) 債券	3,184,166	3,318,912	134,746
(2) 借用金	8,124,308	8,236,020	111,712
(3) 短期社債	213,980	213,980	—
(4) 社債	1,351,606	1,356,072	4,465
負債計	12,874,062	13,124,986	250,924
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,189)	(4,189)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	39,947	39,947	—
デリバティブ取引計	35,758	35,758	—

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。債券のうちこれらがないものについては、債券の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。（一部の貸出金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建貸出金とみて現在価値を算定しております。）なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、信用リスク等を反映させた当該キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 債券

当行の発行する債券のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利によるもののうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該債券の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた債券については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の債券は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債券とみて現在価値を算定しております。）

(2) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借用金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利によるもののうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の社債は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建社債とみて現在価値を算定しております。）

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
① 金銭の信託（*1）	54,853	104,659
② 非上場株式（*2）（*3）	326,875	321,355
③ 組合出資金（*1）	169,296	170,699
④ 非上場その他の証券等（*2）（*3）	57,873	82,082
⑤ 産業投資借入金（財政投融資特別会計） （*4）	100,000	100,000
合 計	708,899	778,797

（*1）信託財産・組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（*3）前連結会計年度において、4,763百万円（うち非上場株式984百万円、非上場その他の証券3,778百万円）の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、1,214百万円（うち非上場株式158百万円、非上場その他の証券1,056百万円）の減損処理を行っております。

（*4）産業投資借入金（財政投融資特別会計）については、借入時において金利は設定されず、最終償還時に利息額が決定され一括して利息を支払うスキームとなっているため、将来のキャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- ※1. 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的債券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	172,151	182,880	10,728
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	308,070	313,567	5,496
	その他	306,557	312,569	6,012
	小計	786,779	809,017	22,237
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	63,654	63,350	△303
	その他	65,255	64,906	△349
	小計	128,909	128,256	△652
合計		915,689	937,274	21,584

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	171,765	182,087	10,321
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	296,410	301,176	4,765
	その他	272,426	276,521	4,095
	小計	740,602	759,785	19,182
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	77,174	76,666	△507
	その他	92,186	89,726	△2,459
	小計	169,360	166,393	△2,967
合計		909,963	926,178	16,215

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	106,846	33,475	73,371
	債券	271,942	238,259	33,682
	国債	81,347	80,160	1,186
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	190,595	158,099	32,496
	その他	6,485	3,810	2,674
	小計	385,273	275,545	109,728
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	2,390	2,419	△29
	債券	30,477	30,755	△278
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	30,477	30,755	△278
	その他	72,028	72,028	—
	小計	104,897	105,204	△307
合計		490,171	380,750	109,421

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	86,937	36,289	50,647
	債券	276,242	255,542	20,699
	国債	55,150	54,173	977
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	221,092	201,369	19,722
	その他	5,949	3,587	2,362
	小計	369,129	295,419	73,710
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	2,540	2,903	△363
	債券	36,825	36,890	△64
	国債	5,061	5,075	△14
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	31,764	31,815	△50
	その他	60,014	60,014	—
	小計	99,380	99,808	△427
合計		468,509	395,227	73,282

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、108百万円（全額がその他の証券）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、14百万円（全額がその他の証券）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	54,853	54,451	401	401	—

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	104,659	104,017	642	642	—

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	133,059
その他有価証券	132,657
その他の金銭の信託	401
(△) 繰延税金負債	39,142
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	93,917
(△) 非支配株主持分相当額	8,023
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△28
その他有価証券評価差額金	85,865

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額5,170百万円（収益）は、その他有価証券に係る評価差額より控除しております。

2. その他有価証券評価差額には、時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額（損益処理分を除く）が含まれております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

	金額（百万円）
評価差額	85,270
その他有価証券	84,628
その他の金銭の信託	642
(△) 繰延税金負債	26,116
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	59,153
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4,114
その他有価証券評価差額金	63,268

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額4,178百万円（収益）は、その他有価証券に係る評価差額より控除しております。

2. その他有価証券評価差額には、時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額（損益処理分を除く）が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	852,007	787,406	22,068	22,068
	受取変動・支払固定	845,243	782,892	△16,259	△16,259
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
合 計		—	—	5,808	5,808

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	884,161	810,504	25,154	25,154
	受取変動・支払固定	906,143	832,689	△19,184	△19,184
	受取変動・支払変動	44,367	43,913	10	10
合 計		—	—	5,979	5,979

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	73,147	73,147	△17,921	△17,921
	為替予約				
	売建	256,929	—	1,297	1,297
	買建	1,256	—	△1	△1
合 計		—	—	△16,626	△16,626

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	73,147	73,147	△17,486	△17,486
	為替予約				
	売建	206,429	—	8,048	8,048
	買建	178,136	—	△570	△570
合 計		—	—	△10,008	△10,008

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	20,404	20,404	0	0
	買建	3,500	3,500	△113	△113
合 計		—	—	△112	△112

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	16,903	16,903	△54	△54
	買建	5,500	5,500	△105	△105
合 計		—	—	△160	△160

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	債券、借用金、有価証券及び貸出金			
	受取固定・支払変動		309,247	308,664	39,603
	受取変動・支払固定		35,195	30,347	△1,560
金利スワップの特例処理	金利スワップ	債券、借用金、社債及び貸出金			
	受取固定・支払変動		1,011,685	843,262	(注) 3
	受取変動・支払固定		57,311	32,355	
合 計		—	—	—	38,043

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借用金、社債及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券、借用金、社債及び貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	債券、借用金、有価証券及び貸出金			
	受取固定・支払変動		308,955	308,372	40,628
	受取変動・支払固定		39,798	35,459	△1,300
金利スワップの特例処理	金利スワップ	債券、借用金、社債、有価証券及び貸出金			
	受取固定・支払変動		1,078,655	1,003,367	(注) 3
	受取変動・支払固定		1,962	1,933	
合 計		—	—	—	39,327

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借用金、社債、有価証券及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券、借用金、社債、有価証券及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	外貨建の債券及び社債	155,782	151,855	(注) 2
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	その他有価証券	51,065	—	1,787
	売建				
	買建				
合 計		—	—	—	1,787

(注) 1. 時価の算定

- 割引現在価値等により算定しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券及び社債と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券及び社債の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	外貨建の債券及び社債	155,782	151,855	(注) 2
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	その他有価証券	54,501	—	619
	売建				
	買建				
合 計		—	—	—	619

(注) 1. 時価の算定

- 割引現在価値等により算定しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券及び社債と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券及び社債の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
期首残高	1,722百万円	1,470百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1〃	—〃
時の経過による調整額	0〃	0〃
資産除去債務の履行による減少額	△347〃	△20〃
見積りの変更による増加額	94〃	—〃
その他増減額（△は減少）	△0〃	3〃
期末残高	1,470〃	1,454〃

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	127,945	35,211	24,642	187,799

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	106,691	74,084	21,699	202,475

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1 株当たり純資産額		62,635円39銭	58,620円82銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,747,274	2,768,736
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	14,344	210,971
(うち非支配株主持分)	百万円	14,344	4,442
(うち危機対応準備金)	百万円	—	206,529
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	2,732,929	2,557,765
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	43,632	43,632

2. 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額		1,235円85銭	1,774円30銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	53,923	77,417
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	53,923	77,417
普通株式の期中平均株式数	千株	43,632	43,632

(注) なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり中間純利益金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	287,698	403,455
コールローン	335,000	205,000
買現先勘定	※2 5,299	※2 一
金銭の信託	53,742	103,261
有価証券	※1,※7,※9 1,848,890	※1,※7,※9 1,824,194
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8 13,409,078	※3,※4,※5,※6,※7,※8 13,182,000
その他資産	※7 138,722	※7 148,570
有形固定資産	114,863	114,160
無形固定資産	5,279	6,150
前払年金費用	1,326	1,788
支払承諾見返	167,482	172,756
貸倒引当金	△83,460	△69,057
投資損失引当金	△525	△614
資産の部合計	<hr/> 16,283,399	<hr/> 16,091,666
負債の部		
債券	※7 3,220,206	※7 3,184,166
借用金	8,566,219	8,185,388
短期社債	—	213,980
社債	1,341,602	1,347,106
その他負債	218,200	202,885
未払法人税等	38,519	31,339
リース債務	11	8
資産除去債務	1,411	1,391
その他の負債	178,258	170,145
賞与引当金	4,415	4,374
役員賞与引当金	11	3
退職給付引当金	6,601	6,469
役員退職慰労引当金	66	44
偶発損失引当金	12	7
繰延税金負債	39,175	30,484
支払承諾	167,482	172,756
負債の部合計	<hr/> 13,563,994	<hr/> 13,347,667
純資産の部		
資本金	1,206,953	1,000,424
危機対応準備金	—	※10 206,529
特定投資準備金	—	※11 65,000
資本剰余金	1,060,466	995,466
資本準備金	1,060,466	995,466
利益剰余金	335,018	384,840
その他利益剰余金	335,018	384,840
別途積立金	244,911	312,478
繰越利益剰余金	90,107	72,362
株主資本合計	<hr/> 2,602,438	<hr/> 2,652,259
その他有価証券評価差額金	84,749	60,470
繰延ヘッジ損益	32,217	31,269
評価・換算差額等合計	116,966	91,739
純資産の部合計	<hr/> 2,719,404	<hr/> 2,743,999
負債及び純資産の部合計	<hr/> 16,283,399	<hr/> 16,091,666

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	185,328	200,636
資金運用収益	122,436	108,774
(うち貸出金利息)	106,391	95,540
役務取引等収益	3,385	4,822
その他業務収益	18,940	7,283
その他経常収益	※1 40,565	※1 79,756
経常費用	97,395	92,925
資金調達費用	60,707	54,536
(うち債券利息)	18,546	17,362
(うち借用金利息)	39,886	34,781
役務取引等費用	538	117
その他業務費用	14,083	7,864
営業経費	※2 20,055	※2 21,513
その他経常費用	※3 2,010	※3 8,893
経常利益	87,932	107,711
特別利益	0	0
特別損失	130	275
税引前中間純利益	87,802	107,435
法人税、住民税及び事業税	29,385	31,561
法人税等調整額	5,075	3,538
法人税等合計	34,461	35,100
中間純利益	53,341	72,335

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	危機対応準備金	特定投資準備金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
				資本準備金 合計	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,206,953	—	—	1,060,466	1,060,466	152,475	123,240	275,716	2,543,135
会計方針の変更による累積的影響額							26	26	26
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,206,953			1,060,466	1,060,466	152,475	123,266	275,742	2,543,162
当中間期変動額									
剩余金の配当							△30,804	△30,804	△30,804
別途積立金の積立						92,435	△92,435	—	—
中間純利益							53,341	53,341	53,341
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	92,435	△69,899	22,536	22,536
当中間期末残高	1,206,953	—	—	1,060,466	1,060,466	244,911	53,367	298,279	2,565,698

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37,703	29,243	66,946	2,610,081
会計方針の変更による累積的影響額				26
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,703	29,243	66,946	2,610,108
当中間期変動額				
剩余金の配当				△30,804
別途積立金の積立				—
中間純利益				53,341
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	20,545	1,507	22,053	22,053
当中間期変動額合計	20,545	1,507	22,053	44,590
当中間期末残高	58,249	30,751	89,000	2,654,699

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本合計	
	資本金	危機対応準備金	特定投資準備金	資本剰余金		利益剰余金					
				資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,206,953	—	—	1,060,466	1,060,466	244,911	90,107	335,018	2,602,438		
当中間期変動額											
資本金から危機対応準備金への振替	△206,529	206,529								—	
資本準備金から特定投資準備金への振替			65,000	△65,000	△65,000					—	
剰余金の配当							△22,514	△22,514	△22,514		
別途積立金の積立						67,566	△67,566	—	—		
中間純利益							72,335	72,335	72,335		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	△206,529	206,529	65,000	△65,000	△65,000	67,566	△17,745	49,821	49,821		
当中間期末残高	1,000,424	206,529	65,000	995,466	995,466	312,478	72,362	384,840	2,652,259		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	84,749	32,217	116,966	2,719,404
当中間期変動額				
資本金から危機対応準備金への振替				—
資本準備金から特定投資準備金への振替				—
剰余金の配当				△22,514
別途積立金の積立				—
中間純利益				72,335
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△24,279	△947	△25,226	△25,226
当中間期変動額合計	△24,279	△947	△25,226	24,594
当中間期末残高	60,470	31,269	91,739	2,743,999

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映された額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費用見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として3年～5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は35,567百万円（前事業年度末は34,371百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関する偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）を適用しております。

通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等について振当処理を採用しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借用金・社債・有価証券及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建有価証券・外貨建債券及び外貨建社債

c. ヘッジ手段…外貨建直先負債

ヘッジ対象…外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引等を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、相場変動を相殺する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し、有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替リスクヘッジに関しては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを確認することにより有効性の評価をしております。

また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

特定投資業務は、平成27年5月20日に公布・施行された株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律（平成27年法律第23号）により、当行による成長資金の供給を強化するために新たに措置された法定業務です。

本業務は、政府の産業投資特別会計を活用した新たな投資スキームであり、本業務にかかる出資額を管理するため、当行の純資産のうち、資本金や資本準備金から区分して開示しております。なお、開示項目についての詳細は、「（中間貸借対照表関係）」に記載しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	92,484百万円	95,305百万円
出資金	97,749 " "	105,747 " "

※2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。なお、（再）担保に差し入れている有価証券は該当ありません。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
当中間会計期間末（前事業年度末）に 当該処分をせずに所有している有価証 券	5,299百万円	一百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	一千万円	786百万円
延滞債権額	78,937 " "	57,620 " "

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	一千万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	21,741百万円	30,167百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	100,678百万円	88,574百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	113,580百万円	113,349百万円
貸出金	562,189〃	536,438〃

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
先物取引差入証拠金	937百万円	937百万円
金融商品等差入担保金	—〃	618〃
中央清算機関差入証拠金	10,255〃	9,409〃
保証金	3〃	3〃

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、日本政策投資銀行から承継した次の債券について、当行の財産を一般担保に供しております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
債券	1,488,822百万円	1,343,054百万円

※8. 貸付金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	604,519百万円	940,764百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	157,423〃	480,751〃

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	2,616百万円	2,824百万円

※10. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の22等に基づき、危機対応業務の適確な実施のため、政府が出資した金額の累計額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 危機対応業務の適確な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。

(4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

※11. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の23に基づき、特定投資業務の適確な実施のため、資本準備金の額から振り替えた金額を特定投資準備金として計上しております。

なお、特定投資準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、特定投資準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となつたときは、特定投資準備金の額を減少することができます。なお、特定投資準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、特定投資準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 特定投資業務の適確な実施のために必要がないと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、特定投資準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、国庫に帰属すべき額に相当する特定投資準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金戻入益	22,190百万円	10,302百万円
株式等売却益	3,958〃	43,061〃
投資事業組合等利益	12,680〃	22,904〃

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	901百万円	848百万円
無形固定資産	891〃	964〃

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
投資事業組合等損失	1,432百万円	1,635百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
時価のあるものは、該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）
計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	73,401	75,993
関連会社株式	19,082	19,312
合 計	92,484	95,305

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 訂正発行登録書

平成26年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成27年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類

(イ) 平成26年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成27年4月8日関東財務局長に提出。

(ロ) 平成26年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成27年7月10日関東財務局長に提出。

(ハ) 平成26年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成27年8月5日関東財務局長に提出。

(ニ) 平成26年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成27年10月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月11日

株式会社 日本政策投資銀行

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石坂 武嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月11日

株式会社 日本政策投資銀行

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石坂 武嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。